

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北上市長 八重樫 浩 文

市町村名 (市町村コード)	北上市 (032069)
地域名 (地域内農業集落名)	二子 (下通,オノ羽々,岡島,中島,高屋,西川目,鳥喰上,鳥喰下,上川端,下川端,上宿表,上宿裏,下宿表,下宿裏,和小路,築館)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月19日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<ul style="list-style-type: none"> ・畑の不作付地が増加しており、保管理を行うに留まるエリアの解消。 ・地域の特産でありGIを取得している「二子さといも」の作付け農家と経営面積の拡大をしていく。 ・基盤整備済の区画にあっても、暗渠排水機能の低下がみられるため、再施工や改修が必要。 <p>【地域農業にかかる情報】 担い手：個人経営体25人、団体経営体（法人・集落営農組織等）10経営体 主な作物：水稲、大豆、二子さといも</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

<ul style="list-style-type: none"> ・栽培指針の確立と担い手の確保により安定供給の基盤を形成し、ブランド力強化を図る。 ・水稲と畑作物のブロックローテーションを実施し、連作障害の回避を行い、単収向上に取り組む。 ・地域内畜産農家や肥料販売業者との連携により、地域全体での資源循環と農産物販売を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	480 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	463 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は、地域内の協議により保全・管理を行う又は農業上の利用を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を活用して、担い手に対する農地の集積を進めるとともに、地域の話し合いの場を活用して、積極的な農地の集約化に努める。 ・水田農業に関する施策（水田活用の直接支払交付金、畑地化促進事業等）を今後も活用していくにあたり、ブロックローテーションや畑作の本作化に向けて、地域としての作付け計画を検討していく。 	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を通して貸借をしている農地にあっては、地域の話し合いにより積極的な農地の集約化を図る。 	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化のために、農地耕作条件改善事業等を活用し、簡易な基盤整備や圃場条件改善の取組実施について、検討を進める。 	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・市や県機関、JA等が連携し、親元収納や地域内外から多様な担い手の確保、新規就農を志す者には、栽培技術のサポートや活用可能な事業の情報提供など、定着に対する伴走支援を実施する。 	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内農作業の効率化と保全管理のための手段とするために、外部の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用を検討していく。 	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	/	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>②地域内畜産農家の堆肥と食品残渣や堆肥などの有機物を原料とする肥料の施用により、減農薬・減肥料の取組を継続して実施していく。</p> <p>③ドローンや自動操舵などの作業の省力化に資するスマート農業機器の活用を検討していく。</p>									